

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4171300140		
法人名	有限会社 ゆとり		
事業所名	グループホーム ゆとり苑		
所在地	佐賀県小城市三日月町甲柳原170-2		
自己評価作成日	令和2年2月3日	評価結果市町村受理日	令和2年5月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会		
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号		
訪問調査日	令和2年2月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者が地域の中で、穏やかな生活ができるように支援し、利用者に寄り添いながら個々の思い・したいこと・好きなこと等の意向を尊重し柔軟な対応ができるケアを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

田園風景に囲まれた静かな住宅街に佇んでおり、穏やかな空気に包まれたホームである。地域住民との交流も日常的に行われており、餅つきや敬老祭等、季節毎のホームの行事が地域の恒例行事となっている。近隣住民が気軽にホームに立ち寄る等、地域に開かれた事業所である。職員同士も「おたがいさま」の精神で互いに支えあっており、職員の定着率も高く、有資格者も多い。認知症デイサービスを利用している人もおり、職員と入居者家族との連携も密である。また、安定した運営がなされており、近隣からの入居者が多く顔馴染が深いため、家族からの信頼も厚い。食事は毎食手作りで、自家米や自家製野菜を使用した昔ながらの家庭の味を楽しむことができる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を作成し、毎朝の朝礼時に唱和して職員全員が共有しながら実践に繋げている。	運営理念が職員に浸透しており、実践できている。日頃から理念の共有と共通理解、実践について職員同士で話し合う努力もなされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の活動や行事等への参加をしたり、苑行事などにも近隣の参加を得ながら、事業所の理解や協力をお願いしている。日常的に近隣との交流を大事にしている。	ホームの行事である餅つきには近隣から子供たちも参加し、毎年にごやかに行われている。日常的に近隣住民から野菜の差し入れもあり、地域とは顔の見える関係性が築かれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方の訪問もあり相談や問題がある時は時間を作り相談に乗っている。内容によっては情報提供や、地域包括センターとの連携を図りながら支援している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開催時は今の状況や取り組みの変化など報告し内容について意見がある時は検討する。地域からの相談なども後日、会議内容を職員に報告し全員で周知するように努めている。	行政、地域住民、入居者家族、他グループホームが参加し、活発な意見交換が行われている。地域からの相談に答える場にもなっている。身体拘束適正化委員会も兼ねており、議事録も整備されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村の会議には時間を作り参加ができるように努力をしている。また担当者との関係を維持しながら積極的に交流を続けている。	ホームへの市町村の定期的な訪問や、市町村の会議へのホームからの参加等、お互いに意見交換を行う良い関係性が築かれている。地域の防犯情報を市町村に伝える等、空き家の情報共有も行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	H30年4月より身体拘束委員会を発足し全職員に手引書をもとに、周知理解をしている。玄関の施錠や身体拘束をしないケアに仕組み、毎日利用者の状況を把握し、職員間で言葉かけをしながら利用者の所在確認をしている。	身体拘束は行われていない。積極的な研修への参加を通して、身体拘束を必要としないケアの実践を職員間で共有し、職員が意識を高く保つための職場環境も整備されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修後は職員間で勉強会を定期的に行い新しい情報や、利用者の環境などは、気づいた時点で話し合い、利用者の取り巻く環境を理解し、虐待防止に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	積極的に研修会などには参加し、内容については後日職員にも報告をして制度について理解をしながら、必要に応じて家族等に支援ができるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族の思い、不安等をしっかり時間をかけて話しを聞き、家族に理解ができるよう説明を行い納得された上で契約をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	本人や家族の要望については解り易く説明をして家族等の要望についてはきちんと聞き入れて安心できるように説明をして支援をしている。	家族の面会時に、職員からの近況報告等を行っている。また、家族の背景も把握しながら話しやすい雰囲気作りを心掛け、意見や要望にはその都度対応するよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務内容については意見や気づきは職員間で話し合いをしている。また全体会議の中で管理者を交えて検討し、会議内容については職員間の申し送りノートを活用している。	理念でもある「お互いさま」の精神が浸透しており、職員全体の共通理解を図る工夫が行われている。月に1度開催する全体会議や申し送りノートを活用し、職員の意見を聞き、検討、試行、運営に反映するよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務表については事前に希望休を聞いている。また緊急時は職員間で話し合いをして交代ができるようにしているため特に就労については特に支障は見られない。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修を受ける機会はその都度確保する事ができている。また研修内容については職員間で話し合いをして業務の中に取り入れる努力をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の同業者との交流としては、相互の施設訪問や季節の行事等に参加して職員の交流の機会を作り、情報交換やサービスの向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時に本人や家族からの聞き取りを行い、本人が安心して生活に慣れるよう本人に寄り添い、話しやすい雰囲気作りをして皆さんと仲良く生活生活ができるように努力をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時に家族が抱えている不安問題や要望をきちんと聞いて話し合いをして、ご家族が安心できるような要望にこたえられるように努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談内容について今、必要なサービス支援を見極めて、本人や家族が安心できるように話し合いと説明をしてお互いの信頼関係を築いて行くように努力をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として生活の知恵、人生経験など職員の知らないことなどたくさん学ぶ機会である。利用者の尊厳を意識しながら、お互いに助け合いながら安心して楽しく生活ができるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には気兼ねなく話ができるように場所を聞いて案内し、大切な時間を確保する。家族の要望があれば職員も付き添い安心して話しができるように手助けをする。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間や外出時間等特に規制はしていない。友人の面会や外食、買い物など関係性が途切れないように協力を頂きながら馴染みの関係性の維持ができるように支援する。	馴染みの場所との関係性が途切れないよう、本人の意向や希望、状態に合わせた外出支援を行っている。友人・知人の面会もあり、馴染みの人との関係継続も大切に支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間の馴染みの関係が壊れないように、また孤立した他利用者には職員が寄り添い雰囲気を見ながら居場所を提供してお互いが思いやりの心で支え合うことができるように見守りをする。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も家族からの相談や問い合わせなど今後の生活面での不安や相談には必要な支援ができるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の会話の中から表情、動作、言葉かけの反応等を把握している。孤立している方には傍に寄り添い、耳で話しかけて本人の反応を見ながら話しかけて行く。	本人の状態に合わせた意向確認の方法を工夫し、実践している。本人の意思表示のための工夫について職員間で話し合い、思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	長年の生活習慣や体得したことを生活の中で活かせるように働きかけをして、皆で思い出話をしながら安心して生活ができるように支援をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝の健康チェック、顔色、表情言葉かけへの反応など、また移動歩行時の身体の状態など把握して異変の気づき等、職員間で検討するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族の面会時に生活の変化や近況報告を行い家族の意向を確認している。家族の話の中から新たな情報を得た時は職員間で共有し、意欲の向上に向けて計画書作成に取り入れている。	6ヶ月毎に介護計画を更新し、モニタリングも定期的に行われている。必要時は随時行っている。家族、職員、医師、看護師とで本人状態に関する情報共有を行い、アセスメントシートの見直しも行われている。介護計画には、本人や家族の意向や希望を活かす取り組みも行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の個人ケアチェック表に記録している。気づきがあればその時伝え、対応したり検討内容については申し送りノートを活用し職員間で共有しながらケアに努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の面会時に生活の変化や現状をきちんと説明し、理解をしていただく。受診等については受診後に結果報告と今後の対応については相談をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域での催しや定期的のボランティア訪問で楽しい時間を過ごしたり苑周辺への散歩を通じて近隣の方からの言葉かけなどで顔見知りの関係ができています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の希望に応じてかかりつけ医への定期受診と受診内容は家族に報告をしている。家族と相談し往診体制を行い主治医からの指示を仰いでその都度対応している。	複数の医療機関と協力、連携し、本人状態に合わせて必要な医療機関へ適切に受診出来ている。訪問看護を中心とした情報共有がなされており、緊急時も医師が電話で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週火曜日の訪問看護時に利用者の状態や気づきを相談し、指示のもと対応する。受診が必要な時は受診結果を家族に報告し、職員間で共有して利用者の状態維持と健康管理に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族からの相談や治療内容を聞き、洗濯物を届け、面会の機会を作り状態確認と内容を家族に報告する。退院については関係者と今後の対応について話し合い受け入れを押ししている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化指針や終末期についての内容は、入所時に説明をし同意書に捺印を得ている。また医療機関との連携を図り方針の共有をしている。また医療機関と家族間で十分に話し合いをしてチームで支援に取り組んでいる。	看取りについては、入居時の説明の他、重度化した際は、本人・家族と今後の方針について本人の意向を尊重し、本人・家族の意向をくみ取った支援を行っている。24時間対応可能な医療体制を整え、職員も安心してケアを行う事が出来ている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の緊急時対応についてはマニュアルと緊急連絡網を作成し、緊急処置ができるように準備をしている。また職員間で対応ができるように把握している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施し小火器の取り扱いや避難訓練の指導を行い、その時の気づきはきちんと指導を受けて次回の訓練向上に努める。地域への協力は運営会議等の中で協力の依頼相談をしている。	避難時の見守り等、地域の協力体制も整っており、年2回実施している。近隣施設とは災害時の相互連携があり、お互いに訓練に参加している。通報訓練、夜間想定訓練の他、スプリンクラーの点検も年1回実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の生活歴や家族からの情報を把握し、その時の状況や行動を見守りながら、言葉かけのタイミングや声のトーン等意識しながら対応する。また本人の行動を見守り危険と思われる時は、解り易く説明を行い対応する。	本人のプライバシーや誇りを大切にし、本人の状態に合わせた声掛けを行っている。状況や行動を見守り、一人ひとりに合わせた言葉かけを行っている。個人情報の管理も適切に行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者個々の性格や状況を把握しながら、話しかけやすい雰囲気作りと、表情や顔色を見ながら言葉かけと話しの内容に耳を傾け、共感することで信頼関係が気づけるように努力をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自由に居室で過ごす方やリビングと居室の往復など転倒がないように見守りや付き添いを行う。難聴で孤立しやすい方には傍に寄り添い耳元で話しかけて、相手の思いを聞きだせるような関わりをしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個人差があるが家族の準備された衣類を着用されている。季節感の理解ができない方は日々の中で好みの色やデザインを把握して、その時の応じた着こなしを支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の皮むきやスライス等の下ごしらえの手伝いの中から、昔の調理方法や味付けなど会話を楽しむことができる。また個々に下膳や食器拭き等の手伝いもできている。	食事は手作りしており、季節の野菜を使った家庭的な味を楽しむことができる。調理方法について入居者にアドバイスをもらったり、梅酒、らっきょ漬、干し柿等、季節の食べ物を入居者と一緒に作る等、食を楽しむ支援を日常的に行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量はその日の状態を見ながら希望時は二炊きや、量を変更する。歯欠損者には荒刻みやミキサー食などその時々で対応する。むせや咳き込みのある時はとろみをつけて誤嚥防止に努める。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後洗面所で自分で外し職員が仕上げを行い手渡して装着確認をする。介助を要する人は椅子に座り、ガーゼやスポンジブラシを使用して口腔内の残渣物がないかを確認する。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表出個々の排泄パターンを把握し随時誘導しトイレでの排泄を促している。また夜間はポータブルトイレを使用することで自力排泄ができるよう支援をしている。	排泄チェック表を活用し、本人の状態に合わせてトイレでの排泄を支援している。羞恥心に配慮した声掛けを行い、失敗時にはすぐに清潔にするよう努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝、排泄チェック表と水分摂取量を確認する。込んだ谷は食物繊維を多く取り入れ、乳製品を多く含んだ飲み物の提供と、湯上りには冷たい飲み物等の工夫と、体操に時間を取り入れて便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	拒否がある時は時間をずらし他利用日を変更して対応する。全身の皮膚の状態をチェックし皮膚の乾燥や足指間の水虫などその時で軟膏塗布やを行う。体調不良時は清拭、更衣出対応する。	清潔が保てるよう、本人の状態に合わせた入浴の支援を行っている。ゆず風呂等、入浴を楽しむ工夫も行われており、脱衣所にエアコンを設置し、寒暖差にも配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々が自由に移動して居室で過ごしたり、ソファや畳のところで横になる。表情や疲労感がある時はベッドに案内して休んでもらう。昼夜逆転がないように言葉かけをしながら状況を把握するようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は個人ファイルに綴り服薬の変更がある時は申し送りノートを活用し職員間で周知している。状況編Kについては主治医、薬剤師に相談して指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴を把握し食事の下ごしらえや食器拭き、洗濯物量、テーブル拭き、職員と一緒に縫物などその時に言葉かけをして本人の意思を確認して準備しながら支援する。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の状態を見ながら家族との外出や家族の入院のお見舞いなど、不穏になられた時は気分転換に職員と一緒に苑周辺への散歩や買い物同伴。季節にあった場所への外出を支援する。	天候や本人の状態を考慮しながら、日常的に外出支援を行っている。近隣住民と顔の見える付き合いを大切にしており、食材の買い出しも入居者と一緒に行っている。季節毎の花見も行っており、外出を通して活発なコミュニケーションを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の理解を得て事務所管理。買い物の要求がある時は職員と買い物に行き、一緒に支払いをする。また家族と外出の際に、気に入ったものは購入されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば苑から電話して気兼ねなく居室で会話されている。また夜に家族からの電話も応じている。手紙やはがきの内容については、本人が安心できるように読み聞かせをしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自然の彩光を取り入れ外の景色を見て季節感を味わいながら家庭的な雰囲気作りを重視し、共有空間は壁飾りや、日常生活の写真を貼って利用者同士での話題作りをして、穏やかに生活ができるように工夫をしている。	リビングには大きな窓があり、自然光が多く入り、景色を通じて四季の移ろいを楽しむことが出来る。窓は二重サッシを採用し、周囲の騒音を軽減している。また、整理整頓され清潔感があり、居心地の良い共有空間づくりがなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルやソファなど本人が気に入った場所を選び、のんびりテレビを見たり、仲間同士で家族や想い出話しなどしている。また畳コーナーでは横になって休憩をしたり自由に生活ができるように支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は本人が持参された物を配置し、見えるところで安心感を維持する。大切なものは本人と話し合い事務所で保管し、要求がある時に手渡して安心していただく要支援する。	入居者が慣れ親しんだ物が持ち込まれて、個性豊かな居室作りが行われている。家具やベッドの配置は、本人の意向や状態に合わせて適宜変更している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フラツキがある方には手すりを使用されるよう言葉かけを行い手引き誘導をしたり、できるだけ自分で安全な歩行ができるように歩行導線には危険物は排除している。		